

法学会春季学術講演会

左記のとおり京都大学法学会の学術講演会が開催されます。

この度の学術講演会は、コロナ感染予防対策の上での開催となり、オンラインでも同時開催といたします。参加申込につきましては左記の方法にて事前ご連絡をいただきますようお願いいたします。また、コロナ感染予防につきましては別紙をご確認いただきますようお願いいたします。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

一、日時 令和3年5月1日³（木）午後1時より

二、場所 法経第1教室

三、演題及び講師

「担保法制の動向とドイツ法研究の意義」

京都大学大学院法学研究科 准教授 和田 勝行【午後1時から】

「デジタル・プラットフォームと企業結合規制」

京都大学大学院法学研究科 教授 和久井 理子【午後3時から】

四、申込方法

下記のQRコードをご利用いただくかまたは、法学会 (hogakukai-1@yushinkai.gr.jp)宛に、件名「法学会春季学術講演会申込」としていただき、氏名 所属、参加方法（会場・オンライン）明記の上、5月10日までにメールにてお申し込み下さい。



コロナ感染対策予防について

新型コロナウイルス感染症に留意して講演会運営を行いますので、出席予定の皆様におかれましては、左記点をご留意くださいますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

・入口にて検温をいたします。ご協力をお願い致します。

・感染が少しでも疑われる場合、または単に体調が悪い場合でも、自主的に出席を見合わせるようお願いいたします。

・講演中のマスクの着用をお願いいたします。

・消毒用アルコールは、会場入口にご用意いたします。ご入室の際は消毒を忘れずをお願いいたします。

・会場においても三十分以上一回以上数分程度、窓を二方向全開、休憩時間以外にも講演中に二回開閉をする予定ですので、予めご留意下さい。